

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社カクヤスグループ
【英訳名】	Kakuyasu Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 順一
【本店の所在の場所】	東京都北区豊島二丁目3番1号
【電話番号】	03 - 5902 - 3599（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 前垣内 洋行
【最寄りの連絡場所】	東京都北区豊島二丁目3番1号
【電話番号】	03 - 5959 - 3088
【事務連絡者氏名】	取締役 前垣内 洋行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期 連結累計期間	第40期 第2四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	38,923	36,906	80,226
経常損失 ( ) (百万円)	1,064	2,357	1,728
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 ( ) (百万円)	843	1,898	1,601
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	836	1,872	1,611
純資産額 (百万円)	4,164	3,379	3,212
総資産額 (百万円)	27,070	25,967	26,994
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	109.17	215.29	206.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.4	13.0	11.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,106	2,115	1,634
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	487	496	1,385
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	851	2,121	2,055
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	2,746	2,034	2,525

回次	第39期 第2四半期 連結会計期間	第40期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	39.48	134.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第39期第2四半期連結累計期間、第40期第2四半期連結累計期間及び第39期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載をしておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(借入金の財務制限条項について)

当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の再拡大などの影響を大きく受け、多額の経常損失を計上している状況となっております。

当社の借入金の一部には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合、期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表等 注記事項(四半期連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

なお、取引先金融機関との協議により、貸出コミットメント契約及び一部の長期借入金は、2021年10月29日に当連結会計年度において財務制限条項の変更契約を締結しております。また一部の長期借入金は、協議が進行中ではありますが、2021年11月中に変更契約を締結する予定であり、当連結会計年度末に財務制限条項に抵触する可能性は解消するものと判断しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,026百万円減少し、25,967百万円となりました。

流動資産は、1,126百万円減少し12,658百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少490百万円、受取手形及び売掛金の減少1,277百万円が、商品の増加417百万円及び収益認識会計基準等を適用したことによるその他の増加393百万円を上回ったことによるものであります。

固定資産は、100百万円増加し13,308百万円となりました。主な要因は、繰延税金資産の増加543百万円が長期前払費用の減少479百万円を上回ったことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,192百万円減少し、22,588百万円となりました。

流動負債は、1,611百万円減少し16,924百万円となりました。主な要因は、買掛金の減少518百万円、短期借入金の減少252百万円、未払消費税等などのその他の減少748百万円によるものであります。

固定負債は、418百万円増加し5,664百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加432百万円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ166百万円増加し、3,379百万円となりました。主な要因は、第三者割当増資による資本金の増加1,109百万円、資本剰余金の増加1,109百万円、減資による資本金の減少1,459百万円、資本剰余金の増加1,459百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少1,898百万円の計上によるものであります。

## (2) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う大都市圏を中心とした緊急事態宣言の再発出や、まん延防止等重点措置による経済活動への抑制が継続されており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが事業活動の中心としております酒類食品流通業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、飲食店等では酒類の提供停止や休業、また営業時間の短縮、滞在時間の制限など各行政機関の要請により、引き続き感染拡大防止策を取りながらの営業が続いております。一方で、感染防止策に伴う在宅勤務の増加や外食機会の減少は、家飲みやフードデリバリーサービス、ネットショッピング等の家庭内需要を高めており、当社グループを取り巻く経営環境を著しく変化させております。

このような状況のなか、当社グループは「お客様のご要望になんでも応えたい」という基本コンセプトのもと、お客様と従業員の徹底した感染防止策をとりながら、コロナ禍でも需要が急拡大している家庭向け宅配の強化に軸を置き、出荷拠点の増加や配送能力の確保、新たな販売チャネルとしてのお酒とつまみに特化したモール型専門通販サイト「カクベツ」のオープンや、テレビCM等の広告による認知拡大、またペット用品や生活用品など酒類以外での商品ラインナップの充実などにも積極的に取り組んでおります。また、当社グループの持続的成長のための経営戦略立案や資金の確保及び資本の増強、グループ共通業務の集約化による経営インフラの強化・効率化など、今後も中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現を目指して、さまざまなサービスの提供に取り組んでまいります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高36,906百万円(前年同期比5.2%減)、営業損失2,768百万円(前年同期は営業損失1,514百万円)、経常損失2,357百万円(前年同期は経常損失1,064百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失1,898百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失843百万円)となりました。

売上区分別の売上状況につきましては、売上構成比が「業務用」46.1%、「宅配」29.0%、「POS」23.4%、「卸その他」1.5%となりました。

「業務用」の売上高は、16,998百万円(前年同期比11.5%減)となりました。新型コロナウイルス感染防止対策として4回目となる緊急事態宣言(2021年7月12日から9月30日まで)が東京都に発出され、まん延防止等重点措置のもとで容認されていた19時までの酒類提供も禁止となり、酒類やカラオケを提供する飲食店等にも休業要請がなされ、当社グループへの注文量も大幅な減少となりました。前連結会計年度に完全子会社化した九州2社(株式会社ダンガミ、サンノー株式会社)の実績を取り込みながらも、顧客数・客単価ともに前年同期を下回っております。

「宅配」の売上高は、10,686百万円(前年同期比5.4%増)となりました。コロナ禍において、引き続き在宅勤務の増加や外食機会の減少に伴うデリバリー需要を取り込み好調に推移しており、8月のオリンピック観戦での家飲みの増加やテレビCMでの新規会員数の増加等の影響も見受けられ、顧客数は前年同期を上回ったものの、1顧客あたりの買い上げ点数が減少したことで、客単価は前年同期を下回りました。

「POS」の売上高は、8,647百万円(前年同期比8.3%減)となりました。コロナ禍において、引き続き在宅勤務の増加や外食機会の減少に伴う家飲み需要を取り込んでいるものの、8月での天候不順等の影響もあり、顧客数は前年同期を下回りました。客単価は前年同期と同水準となっております。

「卸その他」の売上高は、572百万円(前年同期比268.2%増)となりました。前連結会計年度に完全子会社化した明和物産社の実績を取り込んだことで、大きく伸長しております。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は2,034百万円となり、前連結会計年度末に比べ490百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は2,115百万円(前年同四半期は1,106百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失2,420百万円、仕入債務の減少額516百万円、棚卸資産の増加額417百万円等の減少要因が売上債権の減少額1,238百万円等の増加要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は496百万円(前年同四半期は487百万円の支出)となりました。これは主に、固定資産の取得による支出487百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2,121百万円(前年同四半期は851百万円の収入)となりました。これは主に、新株の発行による収入2,209百万円、長期借入による収入960百万円等の増加要因が、長期借入金の返済による支出499百万円、短期借入金の純減少額280百万円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,302,100	9,302,900	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	9,302,100	9,302,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日 (注)	19,500	9,302,100	5	35	5	1,754

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社S K Yグループホールディングス	東京都千代田区神田須田町1丁目12 山 萬ビル907号室	4,633	49.81
伊藤忠食品株式会社	大阪府大阪市中央区城見2丁目2-22	750	8.06
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川1丁目1番1号	750	8.06
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	565	6.07
カクヤス従業員持株会	東京都北区豊島2丁目4-2 本社第二 ビル4階	398	4.28
麒麟麦酒株式会社	東京都中央区中野4丁目10-2	216	2.32
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	210	2.25
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	210	2.25
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	120	1.29
岡村 茂樹	兵庫県芦屋市	106	1.14
計	-	7,958	85.53

(注) 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社及びその共同保有者である株式会社S B I証券が2021年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	株式 464,700	5.00
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	株式 13,800	0.15

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,299,900	92,999	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	9,302,100	-	-
総株主の議決権	-	92,999	-

(注) 単元未満株式2,200株には、自己名義所有株式が44株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,525	2,034
受取手形及び売掛金	4,745	3,468
商品	3,610	4,028
未収入金	1,180	1,314
未収還付法人税等	629	318
その他	1,121	1,514
貸倒引当金	26	19
流動資産合計	13,785	12,658
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,516	3,679
車両運搬具(純額)	0	3
工具、器具及び備品(純額)	209	250
土地	3,002	3,002
リース資産(純額)	2	1
有形固定資産合計	6,732	6,938
無形固定資産		
のれん	1,485	1,405
ソフトウェア	664	643
リース資産	203	115
その他	3	3
無形固定資産合計	2,357	2,168
投資その他の資産		
投資有価証券	511	537
繰延税金資産	833	1,376
敷金及び保証金	2,105	2,131
長期前払費用	528	48
その他	273	210
貸倒引当金	133	101
投資その他の資産合計	4,119	4,202
固定資産合計	13,208	13,308
資産合計	26,994	25,967

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	10,079	9,561
短期借入金	1,256,14	1,256,361
リース債務	164	87
未払法人税等	52	39
賞与引当金	329	339
資産除去債務	16	5
その他	2,278	1,529
流動負債合計	18,535	16,924
<b>固定負債</b>		
長期借入金	24,166	24,598
リース債務	39	28
繰延税金負債	76	87
退職給付に係る負債	101	101
資産除去債務	694	714
その他	168	133
固定負債合計	5,246	5,664
負債合計	23,781	22,588
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	379	35
資本剰余金	638	3,214
利益剰余金	2,070	22
自己株式	-	0
株主資本合計	3,087	3,227
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	125	151
その他の包括利益累計額合計	125	151
純資産合計	3,212	3,379
負債純資産合計	26,994	25,967

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
売上高	38,923	36,906
売上原価	30,909	28,999
売上総利益	8,013	7,906
販売費及び一般管理費	9,528	10,675
営業損失 ( )	1,514	2,768
営業外収益		
受取利息	4	2
受取手数料	4	5
助成金収入	366	398
その他	98	54
営業外収益合計	474	460
営業外費用		
支払利息	16	25
株式交付費	-	9
その他	7	14
営業外費用合計	24	49
経常損失 ( )	1,064	2,357
特別利益		
投資有価証券売却益	-	29
特別利益合計	-	29
特別損失		
投資有価証券評価損	61	-
固定資産除却損	-	1
減損損失	-	90
特別損失合計	61	91
税金等調整前四半期純損失 ( )	1,125	2,420
法人税、住民税及び事業税	28	23
法人税等調整額	311	544
法人税等合計	282	521
四半期純損失 ( )	843	1,898
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )	843	1,898

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失( )	843	1,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	26
その他の包括利益合計	6	26
四半期包括利益	836	1,872
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	836	1,872
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	1,125	2,420
減価償却費	332	372
のれん償却額	12	79
減損損失	-	90
投資有価証券評価損益( は益)	61	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	29	38
賞与引当金の増減額( は減少)	10	10
受取利息及び受取配当金	4	2
助成金収入	366	398
支払利息	16	25
売上債権の増減額( は増加)	1,241	1,238
棚卸資産の増減額( は増加)	377	417
未収入金の増減額( は増加)	309	245
仕入債務の増減額( は減少)	801	516
未払金の増減額( は減少)	145	43
未払消費税等の増減額( は減少)	290	233
その他	206	466
小計	1,249	2,879
利息及び配当金の受取額	5	4
助成金の受取額	311	509
利息の支払額	15	25
法人税等の還付額	4	323
法人税等の支払額	161	48
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,106	2,115
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	248	487
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	449	-
投資有価証券の売却による収入	-	46
敷金及び保証金の差入による支出	3	70
敷金及び保証金の回収による収入	235	35
資産除去債務の履行による支出	10	16
その他	11	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	487	496
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	452	280
長期借入れによる収入	1,963	960
長期借入金の返済による支出	399	499
リース債務の返済による支出	99	88
株式の発行による収入	-	2,209
新株予約権の行使による株式の発行による収入	30	13
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	191	193
財務活動によるキャッシュ・フロー	851	2,121
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	743	490
現金及び現金同等物の期首残高	3,489	2,525
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,746	2,034

## 【注記事項】

### （会計方針の変更）

#### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、業務用売上の一部の取引については、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、協賛金等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっていましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はありませぬ。この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は162百万円減少し、売上原価は4百万円減少し、販売費及び一般管理費は157百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「長期前払費用」のうち478百万円を、第1四半期連結会計期間より「流動資産」の「その他」に含めて表示し、また、「流動資産」に表示していた「商品」のうち232百万円を、第1四半期連結会計期間より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりませぬ。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりませぬ。

#### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### （追加情報）

当第2四半期連結累計期間においては、緊急事態宣言が9月末日まで延長されたこと等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。10月からは緊急事態宣言が解除されているものの、経済活動への抑制が継続され、飲食店等では酒類の提供停止や休業、また営業時間の短縮、滞在時間の制限など、当社グループの業務用売上に多大なマイナスの影響を与えております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルスの影響に関する仮定の一部について、以下の見直しを行っております（下線部）。

業務用売上は、2022年3月期の下半期から新型コロナウイルスの影響が徐々に薄れることで、新型コロナウイルス影響前の2019年3月期と比較して、2023年3月期に8割程度まで回復すること。

家庭用売上は、好調な宅配需要・店頭販売需要に対応するため店舗又は出荷拠点の新設や、既存店舗の改修などを実施することで、さらに売上を拡大すること。

以上により、2022年3月期の下半期には黒字に転換し、2023年3月期で連結営業利益を計上すること。また、2023年3月期には2019年3月期並みの連結売上高へと回復すること。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,550百万円	10,550百万円
借入実行残高	4,400	4,300
差引額	6,150	6,250

2 財務制限条項

前連結会計年度(2021年3月31日)

貸出コミットメント契約10,550百万円(うち借入実行残高4,400百万円)及び長期借入金のうち2,047百万円(うち1年内返済365百万円)には、下記の財務制限条項が付されております。

- 各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年3月期末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- 加えて、2023年3月期以降、直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- 連結損益計算書において2連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。

当第2四半期連結会計期間(2021年9月30日)

貸出コミットメント契約10,550百万円(うち借入実行残高4,300百万円)及び長期借入金のうち1,864百万円(うち1年内返済365百万円)には、下記の財務制限条項が付されております。

- 各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年3月期末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- 加えて、2023年3月期以降、直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- 連結損益計算書において2連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
給与及び手当	4,540百万円	5,004百万円
賞与引当金繰入額	305	309
退職給付費用	40	52

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	2,746百万円	2,034百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,746	2,034



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	191	24.9	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	192	24.9	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 取締役会	普通株式	193	24.9	2021年3月31日	2021年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	93	10.0	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月28日付で、伊藤忠食品株式会社及び三菱食品株式会社から第三者割当増資の払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,109百万円増加、2021年6月25日に無償減資を行い資本金が1,459百万円減少、資本剰余金が1,459百万円増加しております。また、新株予約権の行使に伴う新株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ6百万円増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が35百万円、資本剰余金が3,214百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	売上高
業務用	16,998
宅配	10,686
POS	8,647
卸その他	572
顧客との契約から生じる収益	36,906
その他の収益	-
外部顧客への売上高	36,906

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失( )	109円17銭	215円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	843	1,898
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	843	1,898
普通株式の期中平均株式数(株)	7,723,075	8,819,640
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり当期中間配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....93百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月10日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社カクヤスグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 淳 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カクヤスグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カクヤスグループ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。